

食安監発0929第3号
平成22年9月29日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

中国産しいたけの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりフェンプロパトリン（0.10 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようお願いいたします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	しいたけ
届出数量	1531カートン 7.36トン
輸出国	中国
産地又は製造者	中国
輸入者	株式会社ワタリ 東京都府中市宮町1-40
届出先	横浜検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年9月14日
輸入届出受付番号	第29014458730号1欄
検査結果	フェンプロパトリン（0.10 ppm）検出
違反確定日	平成22年9月28日